

2010
第32号

8万

(須賀川市人口79,709人 2月1日現在)
[前年同月比 △144人]



ことひら 金刀比羅神社 (大久保地内)

金刀比羅神社は、大久保地区の菩提寺である瑞巖寺の守護神として、明徳年間(1390年頃)に建立されたと伝えられています。南北朝時代の延元元年には、瑞巖寺南側の物見山にあり、当時は、金刀比羅大権現と称され、明治4年神仏分離令により金刀比羅神社と改称されました。

当祭神の御神徳は悪疫を防ぐことに霊験あらたかと言われ、また、往古より、花相撲などの奉納で名高きものがありました。

現在は、ふるさと支援事業により公園整備が進められています。

矢田野城跡 (矢田野地内)

矢田野城は、岩瀬二階堂家の祖二階堂行泰の弟行綱を祖とする名門矢田野(箭田野)氏の居城と言われていいます。永禄年間(1558年～1570年)に建立されたこのお城は、東西280m、南北200mにもおよぶ壮大な複郭式の平館で、現在の矢田野行政区のほぼ全域がその範囲に含まれます。

現在の集会所付近がお城の中心部(主郭)であったと思われ、主郭を取り囲むように配置された堀や土塁の跡を今も見ることができます。



そうこ 宗吾分霊堂 (大栗字戸屋)

木内惣五郎(通称 佐倉宗吾)は、佐倉藩主堀田正信の暴政のため苦しんでいる領民の救済を、徳川4代将軍家綱公へ直訴し、処罰された義民とされています。

その後、農家の守り本尊(神仏)として、宗吾を祀る神社霊堂が、全国規模で点在しています。

明治27年、大栗村が窮状に陥った時に、村の有志が、千葉県成田市の本殿から分霊の許可を受け、大栗字鞍掛石(虹の台の山頂)に分霊堂を建立しましたが、うつくしま未来博開催のため、現在の場所に移転されました。

旧跡発見!

すかがわ探訪

充実した 議会を目指して

本委員会では、議会活動のさらなる充実を目指して、第1回目の委員会で各委員から出された検討すべき課題項目について協議し、年間計画を立て、積極的な議論を進めています。

本年度は、大きく次の3点について調査研究を行っています。

1 一般質問のあり方について

- ① 一般質問のあり方の再検討
- ② 現状の大項目方式の問題点
- ③ 一問一答方式による一般質問の研究
- ④ 市長等が議員の質問の意図などを聞くことができる反問権の研究
- ⑤ 自席へのマイク設置など議場設備の充実

2 会派制のあり方について

- ① 本市議会における現状の検討

- ② 各会派代表者会議との棲み分けの検討

- ③ 議案の事前説明のあり方の研究

- ④ 政務調査費の使途及び内容の検討

- ⑤ 政務調査費の交付方法の再検討

3 請願の提出と意見書の取り扱いについて

- ① 請願の提出時期等取り扱いの再検討
- ② 意見書及び請願の議決方法の検討
- ③ 討論のあり方の研究

以上の3点を細かく分け、議論を重ねています。

特に、一般質問に関する調査研究については、様々な角度から協議検討を行うことを目的に、新たな試みとして、委員を2つ

の小グループに分けて調査研究するワーキンググループ協議を取り入れていきます。

各委員からの小さな意見を多く集約することにより、一般質問に対する基本的な考え方を確認検証しながら、新たな形を求めて協議を進めています。

さらには先進事例を調査研究するため、1月27日から滋賀県彦根市と三重県伊勢市の議会における一般質問を中心とした議会運営について行政調査を行いました。

いずれも一問一答制を導入しており、議会の活性化に結び付けるため様々な工夫をしています。

これまでのワーキンググループでの議論を踏まえ、委員から積極的な質問があり、視察予定時間をオーバーする状況でした。

特に彦根市議会では、定例会ごとに議員の約7割が一般質問に取り組んでおり、質問への取り組みやすさなどへの工夫について参考とすべき点も多く見受けられました。

本市議会独自の議会運営を模

索する上で、これらの行政調査での成果を活用すべく、これからも協議検討を活発に行っていきたくと考えています。

今後の委員会活動については、これらの3点に加えて、その時々にあった課題を的確にとらえ、ほかの市議会の状況等も検証しながら、議会活性化の原動力とするため、あらゆる角度から積極的に調査研究を重ねていきます。



彦根市での調査

議員定数等調査特別委員会

議員定数のあり方について議論

本市議会では、平成20年9月の「議会改革調査特別委員会」から調査報告の議長答申を受けて、「28人」の議員定数が適正であるかどうかについて、議員定数等調査特別委員会を設置し、議論を行っています。

議会は、二元代表制における、地方公共団体の意思決定機関であることから、議会活動を通じて、市民の意思を反映して、市政進展のため意思決定する責任があります。

新たな変革期を迎えて、議会に対する市民の意識と期待の高まりを踏まえ、「地方の自主性・自立性の拡大と地方議会のあり方」が議論される中で、今まで以上に地方議会が抱える様々な課題に

積極果敢に取り組むことが重要となっています。

本市議会では、開かれた透明性の高い議会を目指して、これまでも、費用弁償や海外行政調査の廃止、委員会審議のあり方、決算審査の改革改善、会派活動や議会広報の充実、行政評価の導入など、市民の信頼と期待に応えるため、議会改革に取り組んできました。

これまで7回の委員会を開催し、事務局から資料を求め、委員会開催スケジュールや運営方法等に関する協議をはじめ、議員それぞれが、多くの市民から意見を伺い、本市の財政状況や類似都市の事例なども含め、検討してきました。

委員会では、市民の代

表機関として、議会の役割と機能はどうあるべきか、あらゆる角度から、「議員定数のあり方」について積極的に議論を行っています。



議員定数等調査特別委員会

〈組織機構改革〉

市民サービスの一層の充実を目指して、市の組織機構が4月から変わります。

組織機構改革の4つの基本方針

- 1 市政を効果的、効率的に推進する組織体制の構築
- 2 類似事業の統合などによる組織の簡素合理化の推進
- 3 市民の視点に立った、分かりやすく利便性の高い組織体制の整備
- 4 新たな行政課題などに対応した組織体制の充実

右の4つを改革の柱とし、一昨年10月から機構改革が進められ、議員全員協議会や市の行財政改革懇談会で方針が示され、12月の定例会で議決しました。

議会としても、改革にともなう市民の皆さんの不安の解消や利便性の向上などについて、当局と細部にわたり協議してきました。

4つの基本方針が達成され、最少の経費で最大の効果が上がり、また、市民の皆さんからもわかりやすい組織機構となり、市政発展につながるよう、議会も注視していきます。

（組織機構の詳細については、広報1月号から3月号をご覧ください。）

須賀川テクノニカルリサーチガーデン 整備事業(TRG)が見直しされる

2月18日の議員全員協議会で、TRGの今後について、方針案が示されました。

○**今までの経緯**

須賀川テクノニカルリサーチガーデン整備事業は、平成8年度から、「安全で豊かな自然環境と高速交通ネットワーク」を活かし、「職」、「住」、「遊」、「学」の機能を有する複合都市としての事業を推進してきました。

平成13年には、福島県博覧会「うつくしま未来博」のメイン会場となり、県内外から訪れた多くの方々に、立地環境のすばらしさをアピールしてきました。

○**現在の状況**

平成14年から企業用地を、平成16年から住宅用地の販売を開始し、現在まで企業用地10・4ha、5社、住宅用地は、整備済50区画のうち、25区画の分譲を完了しました。

しかし、社会経済情勢の変化や、民間投資の停滞、住宅需要

の減少などから、平成22年度末までの事業期間内で分譲等を完了することは、極めて難しい状況になっていきます。

○**今後の方針案**

今回、本年度と平成22年度の2カ年で、借入金の未償還額を返済し、事業費の清算を行ったうえで、現況に適応した事業展開を図る案が示されました。

○**議会の対応**

議員からは、今後の土地利用転換に対する県との調整手順を

事業の全体概要と現在の分譲状況

全体面積	128.12ha	分譲済面積	未分譲面積	分譲率
企業用地	16.4ha	10.40ha	6.00ha	63%
住宅用地	整備済 1.84ha	0.92ha (25区画)	0.92ha (25区画)	50%
	予定地 8.78ha	-	8.78ha	0%
公共用地等 ・緑地	101.10ha	-	-	-
事業借入金	72億5千8百万円			
未償還残高	28億4千万円			

懸念する意見

や、新たな販売取組に対する見通しが甘いのではない

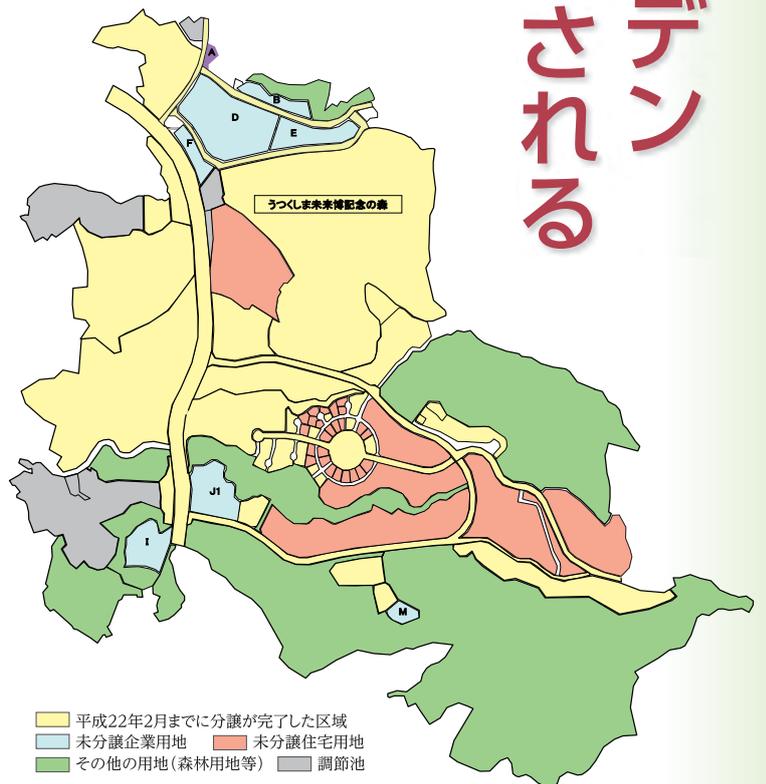
かとの意見も出されましたが、これまでも一般質問等で、各議員から、未償還額

の利息負担の軽減や市の財政状況の見直しを立てるためにも、事業整理について提案されてきた経緯があり、提示された案に対し、大筋で了承しました。

今後は3月議会に、清算に要する経費を盛り込んだ予算案が提案される予定です。

《清算計画案》
○**清算計画**

本年度 14億4千万、次年度も同額を繰上償還し、未償還金を清算。財源として、福島県市



町村振興基金から9億円借り入れ、5億4千万円を一般財源から支出。次年度も同様の予定。

○**今後の土地利用**

住宅用地の未着手分は、企業ニーズ等に応じ、柔軟な土地利用を図る。

○**分譲促進案**

今までの促進策に加え、①成功報酬制度の導入、②全職員体制による情報収集、③東京事務所へ職員を派遣し県との連携を強化、④リース方式による土地利用の検討など。

請願・陳情の処理状況 (平成 21 年度)

国民（外国人や法人も含みます）が国や地方公共団体に対して、希望を文書で願い出る国民の基本的権利の1つです。（請願は、紹介議員を必要とします。）

●請願

受理年月日	請 願 名	付託委員会	結 果
平成 21. 8.26	2010 年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求 める請願書	教育福祉	平成 21 年 9 /25 採 択

●陳情 陳情はありませんでした。

請願・陳情の提出方法

記載事項 (1)件名

(2)請願・陳情の趣旨

(3)提出年月日

(4)請願・陳情者の住所と氏名（氏名は署名または記名押印）

(5)紹介議員の署名または記名・押印（陳情の場合は必要ありません）

○請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。

○請願は議会でその内容について審査しますが、陳情は各議員へ写しを配布するのみとなります。

議場内傍聴席の改修について

傍聴者の利便性の向上を図るため、傍聴席入口の階段に手すりを設置し、後部仕切りを撤去することによりスペースを広げました。



傍聴席入口



後部仕切りを撤去

防寒用のひざかけを用意していますので
ご利用ください

平成22年度

当初予算案の審査

はじめに

3月議会では、平成22年度当初予算案の審査を行います。市民の納めた税金などが効果的に使われるかどうかをチェックする、議会で最も重要な仕事のひとつです。

審査においては、

- ① 健全財政を維持できているか。
- ② 現在の社会情勢に合っているか。
- ③ 市民の要望が反映されているか。
- ④ 税金の無駄使いがないか。などの重要項目を基本としながら、各議員が様々な観点からチェックしていきます。

今回の予算審査の着眼点

1 政権交代による予算の変化

新政権の「国民の生活が第一」という予算編成方針により、当市でもこれまでと違った新しい予算が組まれることが予想され

るため、その効果を検証し、また、予算の変化が市民生活に及ぼす影響などを総合的に考慮しながら審査します。

2 経済危機の影響に対応した予算

経済危機の影響などを考慮して、企業倒産や失業、その他経

平成22年度一般会計予算案

	予算額	構成比	対前年比	備考
議会費	3億 250万円	1.2%	△4.0%	議員報酬、議会運営などの経費
総務費	25億 175万円	9.6%	△3.2%	一般管理費や広報、戸籍、徴税などの経費
民生費	80億 3,600万円	31.0%	15.5%	社会福祉、保育等児童福祉などの経費
衛生費	25億 8,435万円	10.0%	6.3%	健康診査やゴミ処理などの経費
労働費	2億 96万円	0.8%	66.6%	緊急雇用対策などの経費
農林水産業費	14億 2,837万円	5.5%	△5.3%	農業に関する各種施設などの経費
商工費	7億 9,019万円	3.0%	20.5%	商工業や観光の振興、企業誘致対策などの経費
土木費	25億 5,590万円	9.9%	△5.8%	道路の新設、改良、市営住宅の管理などの経費
消防費	11億 4,541万円	4.4%	3.4%	消防団員報酬、維持管理などの経費
教育費	31億 9,504万円	12.3%	△18.8%	小・中学校や幼稚園、公民館などの経費
公債費	31億 4,953万円	12.1%	△5.6%	長期債の償還などの経費
予備費	5,000万円	0.2%	0.0%	
計	259億 4,000万円	100.0%	0.9%	

平成22年度予算編成への要望

会派名等	提出日	要望項目数
新政クラブ	H21.9.18	21件
志政会	H21.9.25	75
市民連合	H21.9.25	34
明政会	H21.10.5	31
日本共産党	H21.10.21	50
計		211件

済危機の影響による市民生活の不安解消に対応した予算になっているかチェックします。

3 市民目線の予算審査
行政評価などを活用して、これまで以上に、市民目線による適正な税金の使い方がなされるよう、市民の代表である議員が一丸となって審査していきます。



3月定例会のお知らせ

会期運営予定表

月 日	議会の内容
3月2日(火) (ライブ中継)	本会議
	会期の決定
	会議録署名議員の指名
	全議案一括上程
3日(水)	議案調査
4日(木)	議案調査
5日(金) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
9日(火) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
	議案に対する総括質疑
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と質疑 議案、請願の委員会付託
10日(水)	委員会
	総務常任委員会
	建設水道常任委員会
11日(木)	委員会
	生活産業常任委員会
	教育福祉常任委員会
12日(金)	休会(中学校卒業式)
13日(土)	休会
14日(日)	休会
15日(月) 16日(火) 17日(水)	委員会
	予算委員会
	事務整理
18日(木)	本会議
	委員会付託議案(委員長報告)の質疑と採決
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と採決
	請願(委員長報告)の質疑と採決
19日(金) (ライブ中継)	継続調査事件の申し出(委員長報告)
	本会議

ここで正式に会期が決定します。

市長と副市長、または議員から提案理由などの説明があります。

各議員から、市政全般の中で特に聞きたい部分について、当局に対して質問を行います。

初日に一括上程された議案について、質疑を行います。

各常任委員会では、本会議で付託された議案や請願の審査を行います。

各常任委員会での審査結果の報告と採決を行います。

※日程は、都合により変更になる場合もあります。

提出案件

3月定例会に提出される主な案件は次のとおりです。

○単行議案

- ・行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例
- ・議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・須賀川市コミュニティプラザの指定管理者の指定について
ほか 16件

○予算

- ・平成22年度須賀川市一般会計予算
- ・平成22年度須賀川市テクニカルリサーチガーデン整備事業特別会計予算
ほか 29件

○報告

- ・郡山地方土地開発公社の平成22年度事業計画及び収支予算について
ほか 3件

議会傍聴しませんか。

本会議と委員会は、開催日に市役所4階で、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも自由に傍聴できます。

一般質問の日は、市役所4階に臨時傍聴席も設けています。また、インターネットで本会議の様態をライブ中継していますので、ご覧ください。

議会初日には、市長から提案理由の説明があります。また、3月5日、8日、9日には、一般質問がありますので、お出かけください。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

☎ 88-9162 (直通) 議事係

議会は、午前10時開会の予定です。

☞ 本会議のライブ中継と一般質問の通告内容、過去の議事録などは、市のホームページでご覧いただけます。(http://www.city.sukagawa.fukushima.jp)

市議会教室



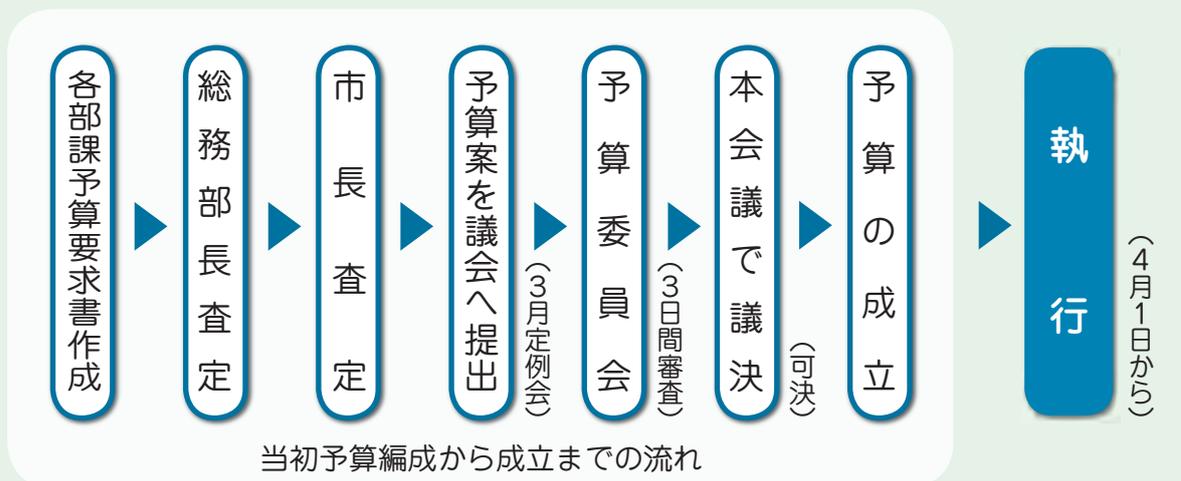
〈当初予算の成立まで〉

当初予算は、事務事業の見直しや新市建設計画、市民から出された意見など、また、議会側からの意見や要望、一般質問での提言などを参考に編成されます。

10月頃から各部課で予算要求書の作成が始まり、11月から12月にかけて、総務部長の査定を経て、1月の市長査定を受けた後、予算案が作成されます。

作成された予算案は、3月の定例会に提出され、予算委員会で3日間審議された後、本会議で議決され、当初予算として成立します。

新年度の4月1日から予算が執行されます。



編集後記

木々の芽も膨らみ春の陽光輝かしい季節を迎え、市民の皆様には、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

本市議会では、市町村合併後、一日も早い地域の一体感の醸成と地域の均衡ある発展を図るため、平成19年4月の市議会議員選挙で、議員定数を現在の「28人」としました。

現在、議員定数等調査特別委員会を設置し、議会がさらにその役割と責任を果たすためには、現在の議員定数が適正であるかどうか、財政状況等も踏まえ、あらゆる角度から議論を深めています。

また、3月議会では市政伸展のため、平成22年度一般会計、特別会計の予算審議を行い、昨年9月の決算審査で各議員から出された意見や要望が、予算に反映されているかどうか審議します。

表紙「旧跡発見！」の位置図



委員	長	生田目 進
副委員長	関根 保良	
委員	鈴木 公成	
委員	五十嵐 伸	
委員	相楽 健雄	
委員	加藤 和記	
委員	鈴木 正勝	
委員	菊地 忠男	

議会広報委員会

